

大田市体育施設利用料金（令和3年4月～令和4年3月）

（税込み）

施設名等 (利用時間)		大田市 内外	利用料（1時間）		
			一般	高校生以下	中学生以下
大田市民第2球場 (8時～19時)		市内の方	550円	275円	0円
		市外の方	1,100円	825円	825円
大田運動公園 (6時～19時)	多目的広場 (全面)	市内の方	407円	203円	203円
		市外の方	814円	610円	610円
	管理棟 冷暖房設備	共通	81円	81円	81円
	野球広場	市内の方	198円	99円	99円
		市外の方	396円	297円	297円
久手テニスコート (7時～18時)		市内の方	22円	11円	0円
		市外の方	44円	33円	33円

※大田市内外の区分とは、申請者が個人の場合は申請者の住所、団体の場合はその団体の
主な活動拠点の所在地を指します。

※利用目的（営利目的等）や入場料徴収により金額が加算される場合があります。

※利用時間を超えて施設を利用される場合は2割相当額が加算されます。

※多目的広場の2分の1を利用される場合は5割相当額になります。

※ は激変緩和による経過措置期間のため年度ごとに(R4年度まで)若干値上りします。